

第3回徳島県立農林水産総合技術支援センター外部評価委員会 会 議 次 第

日 時：平成27年12月21日（月） 13時00分～

場 所：県庁 10階 特別大会議室、現地

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

（1）試験研究業務の評価

- ・平成28年度の取組みへの対応について
- ・課題別評価の協議

（2）普及指導活動の評価

- ・徳島農業支援センターの活動概要及び重点課題の取組みについて
- ・鳴門藍住農業支援センターの活動概要及び重点課題の取組みについて
- ・農業人材育成・確保の取組みについて

（3）現地調査

4 閉 会

「平成27年度第2回外部評価委員会」コメント及び回答

資料1

研究課名	委員からの主なコメント	コメントへの回答
経営研究課	<p>鮮度保持技術が高まれば、国際競争力の強化や、海外市場への販路開拓につながると考えられるので、早い技術確立を期待する。</p> <p>農業経営モデル数を更に増やせば、もうかる農業への手引きとなり、新規就農者の増加や、農業経営の健全化につながるのではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・青果物の中・長期保蔵技術確立し、輸送可能期間の延長を目指します。 ・低コストな船舶輸送技術確立し、県産農産物の輸出拡大を支援していきます。 ・現在、これまでに策定した7モデルに加え、大規模化や新規就農等のモデルの策定に取組んでいます。 ・経営規模の拡大や新規就農者の定着につながるモデルが策定できるよう、JAや支援センターなど関係機関と連携して進めていきます。
農産園芸研究課	<p>藍が持つ様々な効果・効能を期待している。今後とも藍の可能性を追求してほしい。</p> <p>施設園芸におけるICT技術を利用した環境制御技術は、生産現場の要望を反映していると思う。更なる技術の高度化のため、産学官連携による技術開発を進めてもらいたい。</p> <p>「阿波すず香」の目標とするとところが見えにくいので、はっきりと示してほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現在取組んでいる、色素の効率的抽出技術の早期確立に努めます。 ・また、今後とも、大学や民間企業と連携し、藍の利用拡大に向けた新しい技術開発に取り組んでいきます。 ・今後とも、徳島大学や民間企業と連携し、本県の生産条件に合った環境制御技術の開発に努め、収量増加、コスト低減による収益向上を図っていきます。 ・新技術の早期開発に向け、ICT技術の専門的な知識・経験を持った人材（任期付研究員）を採用し、研究体制の強化を図ります。 ・「阿波すず香」の特徴（すがすがしい香り・まろやかな酸味）を活かせるよう、清涼飲料やクワテル、ドレッシング、スイーツなどへの利用拡大を図っていきます。 ・高品質・安定生産技術確立し、産地への普及拡大に努めていきます。
資源環境研究課	<p>天敵利用技術により化学農薬使用を減らすことは、食の安全・安心を確保する上で重要である。今後、この技術の導入効果を分かりやすく伝えて普及率を高めてほしい。</p> <p>機能性表示は、ブランド品目のPRの有効な手段となるので、今後機能性成分の分析・評価に力を入れてもらいたい。</p> <p>山間部では野生動物の被害が大きいので、駆除や共存方法などについて、諸外国の対策等も参考にして、有効な技術開発を進めてほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・天敵利用で得られる効果（農薬使用量・コスト・労力の軽減）を整理して、技術マニュアルに反映させるとともに、普及組織と連携し生産現場への技術普及に努めていきます。 ・今後とも、徳島大学、徳島文理大学、工業技術センター等の関係機関と連携し、ブランド品目を中心に、消費者ニーズに合った機能性成分の分析・評価に取り組んでいきます。 ・現在、取組んでいる捕獲方法は、北米で考案された管理方法※に基づいて実施しており、国内の一部地域で成果が報告されています。 ・この方法が本県でも適用できないか、今後も継続して検討していきます。 <p>※特定の地域に強い捕獲圧をかけ、メスを群ごと取り除き、局所的にシカの生息しない空白地域を作る手法（管理方法名：ローカライズマネジメント）</p>

研究課名	委員からの主なコメント	コメントへの回答
畜産 研究課	<p>今回の肉用鶏への給与以外に、飼料用米の用途があれば教えてほしい。</p> <p>飼料作りにおいて、中山間地での耕作放棄地の利用は難しいのか。</p>	<p>・家畜の種類により米を消化する能力が異なるため、鶏にはそのまま給与することができませんが、牛や豚には粉碎等の加工が必要でです。</p> <p>・今後、加工した米の牛や豚への給与試験にも取り組む予定です。</p> <p>・飼料作物の栽培は、ほ場の面積が狭く、収穫機械の作業性が悪いところでは、コストがかさみ、課題が多い状況です。</p>
水産 研究課	<p>ワカメの色落ち対策試験では、ワカメの栄養塩類の取り込み速度を勘案した栄養塩の添加を行ってほしい。</p> <p>ワカメの色落ち対策として、底泥の攪拌で必要な栄養塩の供給ができないか。</p> <p>徳島大学との連携により、本県農林水産業が発展することを期待している。今後、他府県との連携研究にもつながれば、連携効果が一層高まるのではないか。</p>	<p>・海面での栄養塩添加では、潮流などによる漁場外への拡散が問題になると考えられるため、ゆっくり溶け出して効果が長続きする肥料の開発に取り組んでいます。</p> <p>・水梁が浅く潮流が速くない海域では効果があると考えられ、色落ち対策の共同研究機関である岡山県が効果を調査しています。</p> <p>・この調査結果をもとに、今後、本県での実施について検討します。</p> <p>・県と徳島大学を中核とした「アグリサイエンスゾーン」の取組みを、県内の幅広いネットワークへ強化するとともに、国や他府県がそれぞれ有する「強み」を活かせるよう連携を図り、相乗効果が上がるよう取り組んでいきます。</p>
その他	<p>健康をキーワードとする食品の開発は、高付加価値商品の点からも重要なテーマになると思われるので、新たな産業育成も視野に取組んでもらいたい。</p> <p>先進的な技術を、消費者や一般県民に分かりやすく紹介する機会をつくってもらいたい。</p> <p>試験研究課題と予算との関係はどうなっているか。</p>	<p>・今年度から始まった「機能性表示食品」制度は、食品の機能性を分かりやすく表示し、消費者の選択肢を増やすもので、商品の高付加価値につながると考えています。</p> <p>・今後とも、県内大学等と連携し、県産ブランド品目の機能性成分の評価・分析を進めるとともに、県内事業者による制度活用が進み、新産業の創出につながるよう取り組んでいきます。</p> <p>・センターが有する技術は、成果発表会やセミナー、普及機関と連携した講習会・研修会で生産者への普及を図っています。</p> <p>・今後とも、技術普及に取り組むとともに、県民を対象とした「センターフェア」や県立総合大学の「まなびーあ徳島」等において、親しみの持てる講座や講演会を企画・開催し、情報の広い普及に努めます。</p> <p>・試験研究課題の設定にあたっては、客観的な課題化を進めるため、内部及び外部での評価をもとに絞り込みを行った後、所要の予算措置（査定）を経て課題化（予算化）しています。</p> <p>・課題化にあたっては、外部資金の獲得に努めており、平成27年度予算の約70%を占めています。</p>

1 評価対象

試験研究業務の評価課題を「試験研究の取組み内容と今後の方向性について」とした。

2 評価項目及び視点

徳島大学に、新たに設置される農学系の「生物資源産業学部」をはじめとする産学官の連携のもと、各研究課が取り組む試験研究の方向性について、評価を行った。

予め設定した評価の視点は次のとおりである。

項 目		視 点
研究課題の 設定等について	ニーズ把握	・生産者や市場のニーズを適切に踏まえた内容となっているか。
	研究内容	・新規性や創造性に富んだものか。 ・地方創生（農林水産業の成長産業化）につながる内容となっているか。
	研究体制	・産学官それぞれの持つ強みを生かした取組みとなっているか。

3 評価活動

平成27年度においては、第2回委員会において、「試験研究の取組み内容と今後の方向性」について、各研究課からそれぞれ説明を受けた。

4 評価結果

徳島大学・生物資源産業学部の設置を契機として、産学官の連携を強化し、平成28年度に各研究課が取り組む方向性について、必要性や効率性等の点から評価した。

各委員からの研究課ごとの意見の総括は、次のとおりである。

① 経営研究課

- ・国際競争力の強化や海外市場への販路開拓に向け、農産物の鮮度保持技術を早期に確立してもらいたい。
- ・新規就農者にとって「もうかる農業」の指針となる「経営モデル」の確立と普及に努めてもらいたい。

② 農産園芸研究課

- ・「藍」が持つ様々な効果・効能に期待しており、今後とも「藍」の可能性を追求してもらいたい。
- ・施設園芸におけるICT技術の高度化に向けた産学官の連携強化に期待したい。
- ・平成27年春に発表された「阿波すず香」の目指すところを明確にした上で、ブランド確立に期待したい。

③ 資源環境研究課

- ・食の安全・安心を確保する上で化学農薬の減少は重要であり，天敵利用技術の効果を広め，普及を進めてほしい。
- ・ブランド品目のPRにおいて有効なツールである「機能性表示」について，今後とも分析・評価に努めてほしい。
- ・山間部を中心に被害が大きい野生動物の駆除や共存方法など諸外国の取組みも参考に，有効な技術を開発してほしい。

④ 畜産研究課

- ・大学等との連携により機能性や美味しさを明らかにし，畜産ブランドの強化を図ってもらいたい。
- ・牧草とトウモロコシを2年で5回収穫する体系が確立し，飼料コストの低減につながるよう期待したい。

⑤ 水産研究課

- ・安定した収入が見込める海藻類の養殖技術の開発は，重要な研究と思われる。
- ・近年の地球温暖化による環境変化の影響をもっとも受けている分野が水産と思われるので，品種開発や色落ち対策の確立などに期待したい。

⑥ その他

- ・徳島大学・生物資源産業学部をはじめとする大学や他府県とのさらなる連携強化に期待したい。
- ・高齢化に伴う医療費高騰などが懸念され，健康をキーワードとする食品の開発は，高付加価値化の点からも重要なテーマになると思われるので，新たな産業育成も視野に取り組みでももらいたい。
- ・先進的な技術を消費者や一般県民にわかりやすく紹介する機会をつくってもらいたい。

(3) 試験研究業務の総合評価

- ・今年度，評価を行ったのは，徳島大学・生物資源産業学部の設置という本県にとっての大きな流れを受けた試験研究の取組みの方向性についてである。
- ・各研究課の取組みを見ると，ブランド力強化や省力化，病虫害への対応など普遍的な課題に加えて，輸出の拡大や食品の機能性表示への対応，ICT・ロボットやDNA技術の活用などに及んでおり，いずれも本県で営まれている多種多様な農林水産業の現場からのニーズに対応したものと推察できるものである。
- ・一方で，現場の声の一層の反映や取組み成果の広報の必要性などについての要望も寄せられたところである。厳しい予算環境が続くと推察される中，今後とも，産学官の連携を一層強化し，外部資金の活用なども図りながら，現場のニーズに合った実用化技術の開発と普及が図られるよう期待したい。
- ・現場に近い県試験研究機関への期待は大きく，また今後は，TPPや地球温暖化への対応など，さらなるニーズの多様化が不可避と考えられる。限られた陣容の中，多岐にわたる要望に応えるためには，類似した課題に対応する各研究課の一層の連携なども進めることが不可欠である。
- ・合わせて，若手研究者が経験を積むことができる環境づくりなど，研究開発力の持続性にも配慮した体制強化が図られるよう期待したい。

普及指導活動の評価について

- 1 普及指導活動の評価の視点について 1
- 2 《徳島農業支援センター》
 - (1) 徳島農業支援センターの活動概要について 4
 - (2) 徳島農業支援センターの重点課題の取組 7
- 3 《鳴門藍住農業支援センター》
 - (1) 鳴門藍住農業支援センターの活動概要について 11
 - (2) 鳴門藍住農業支援センターの重点課題の取組 16

普及指導活動の評価の視点について

普及指導活動については、課題である「地域の特性に対応した普及課題の設定及び普及活動」について評価していただきます。

配布資料及びプレゼンテーションをもとに、次の視点及び基準に基づき評価をお願いします。

1 視 点

1 普及課題の設定 (H27)
① 農業の経営及び地域の状況を踏まえ、普及が望まれる課題を的確に把握しているか。 ② もうかる農林水産業を推進する普及計画となっているか。 ③ 人づくりや地域づくりを推進する普及計画となっているか。 ④ 目標が明確で具体性があるか。目標設定水準は妥当か。
2 活動体制 (H27)
① 活動方法、時期は適切であるか。 ② 試験研究との連携による効果的な活動体制となっているか。 ③ 関係機関との連携及び役割分担は適切に行われているか。
3 普及指導活動の成果 (H26)
① 目標が達成されたか。

2 採点の基準

評 価	評点
極めて妥当	5
妥 当	4
概ね妥当	3
部分的に検討が必要	2
見直しが必要	1

3 審査表の記入にあたって

- 1) 1及び2により、5段階評価及びコメントで評価をお願いします。
- 2) コメントについては、改善が必要な点や、新たに取り入れるべき活動など、活動の充実のために、必要と考えられる事項を中心に、できるだけ具体的な内容をお願いします。

4 評価表の提出

1) 提出期日

平成28年1月15日(金)

2) 提出方法及び提出先

評価結果については、来る1月15日(金)までに事務局まで郵送、メール、ファクシミリ等で送付をお願いします。

普及指導活動評価表

氏 名：

農業支援センター名： 徳島農業支援センター

重点課題名	次代を担う経営体の支援	
評 価	<p>■ 普及指導活動について</p> <p>※該当の番号に○を御記入下さい。</p>	<p>5 極めて妥当</p> <p>4 妥当</p> <p>3 概ね妥当</p> <p>2 部分的に検討が必要</p> <p>1 見直しが必要</p>
コメント	<p>■ 普及課題の設定 (平成27年度)</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/>	
	<p>■ 活動体制 (平成27年度)</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/>	
	<p>■ 普及指導活動の成果 (平成26年度)</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/>	

普及指導活動評価表

氏 名：

農業支援センター名： 鳴門藍住農業支援センター

重点課題名	鳴門藍住地域の園芸産地振興支援	
評 価	<p>■ 普及指導活動について</p> <p>※該当の番号に○を御記入下さい。</p>	<p>5 極めて妥当</p> <p>4 妥当</p> <p>3 概ね妥当</p> <p>2 部分的に検討が必要</p> <p>1 見直しが必要</p>
コメント	<p>■ 普及課題の設定 (平成27年度)</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/>	
	<p>■ 活動体制 (平成27年度)</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/>	
	<p>■ 普及指導活動の成果 (平成26年度)</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/>	

徳島農業支援センターの活動概要について

1 管内の農業・農村の現状と課題

徳島農業支援センターは、徳島市、小松島市、勝浦町、上勝町、佐那河内村、石井町及び神山町の2市4町1村を管内とし、吉野川、鮎喰川、及び勝浦川流域に広がる肥沃な平野部と四国山地の中山間地域からなる。

吉野川下流域の北部平野部では、野菜を中心に畜産、水稻、花き等の産地が、四国山地の中山間部では、果樹や山菜、花木などの産地が、紀伊水道に面した南部平野部では、水稻や柑橘などの産地が形成されている。

管内の主要品目には、砂地畑での、「かんしょ」や「ねぎ」をはじめ、「れんこん」、「みかん」、日本一の生産量を誇る「カリフラワー」や、近年、生産が伸びている「ブロッコリー」などがあるが、担い手の高齢化や次代を担う担い手の不足により産地力が低下しつつある。

また、農業を取り巻く環境は、経済のグローバル化の進展、気候変動による農作物への影響、消費者の価値観やライフスタイルの多様化など大きく変化しており、将来にわたり地域農業の魅力と活力を持ちつづけるため、次代の担い手の確保や中核的な経営体の育成など地域の実情に応じた4つの重点課題を設定し、普及活動を実施している。

2 普及指導活動の基本的な考え方（方針）

【平成27年度】

地域の特長を活かしながら、次の事項について関係機関と密接に連携し、重要度・緊急度の高い課題を「重点課題」として位置づけ、効率的な普及活動を展開する。

1) 競争力のある力強い農業の実現

徳島市を中心とする園芸産地の生産力拡大や省力化・低コスト化を図り、収益性の高い農業の実現により「競争力のある産地づくり」を図る。

土地利用型品目では、生産技術の向上や経営安定のための支援を強化し、出荷期間の拡大等による増産や品質向上を図ることにより大規模経営体の育成を図る。

また、価格が安定し、有望品目が多い労働集約型品目では、女性や高齢者を対象に連続生産と日出荷量の増大により生産拡大を図る。

2) 新成長ビジネスの展開

管内では、農山村の農家所得を向上させるため、「彩」農業や直売所向け農産物の生産など、特色ある農業生産に取り組んでいる。生産者の高齢化や商品不足及び販売の伸び悩みなどの課題を抱えていることから、新たな人材育成や加工品も含めた商品開発に取り組み、所得の向上に繋げていく。

3) 次代を担う人材の育成

産地の維持発展を図るため、新規就農者や親元就農者など青年就農給付金受給者を始めとする新規就農者の数的確保と育成や、その就農定着を図る取り組み支援を関係機関

と連携しながら強力に推進する。

また、就農後の規模拡大や新技術・新品目の導入による技術革新、6次産業化等による農業経営の発展・高度化とともに、既存経営体の維持発展を図るためのサポート体制の構築を図る。

4) 豊かな農山村の創造

生産者の高齢化とこれに伴う労力不足が進行し、耕作放棄地や鳥獣被害の発生も年々増加する中、産地づくり支援、ブランド化支援、産地の活性化支援、直売所の魅力アップ支援、鳥獣に負けない集落の育成支援等により、既存産地の活性化を図る。

3 普及指導計画書の重点課題

課題1：園芸チャレンジ2020の支援

- (1) 土地利用型野菜産地支援
- (2) 労働集約型野菜産地支援
- (3) 施設園芸産地支援

課題2：環境に優しい農業支援

- (1) 生物多様性農業の推進
- (2) きゅうり・いちご栽培における天敵利用推進

課題3：活力ある中山間地農業の創造に向けた取組支援

- (1) 未来のすだち産地づくり支援
- (2) 貯蔵みかん産地のブランド化支援
- (3) 個性葉産地の活性化支援
- (4) 農村を元気にする直売所の活性化支援
- (5) 鳥獣に負けない農業の育成支援

課題4：次代を担う経営体の支援

- (1) フレッシュ！ファーマー支援
- (2) ネクストステージ・ステップアップ支援
- (3) すだちヘルパーシステムの整備

4 普及活動体制

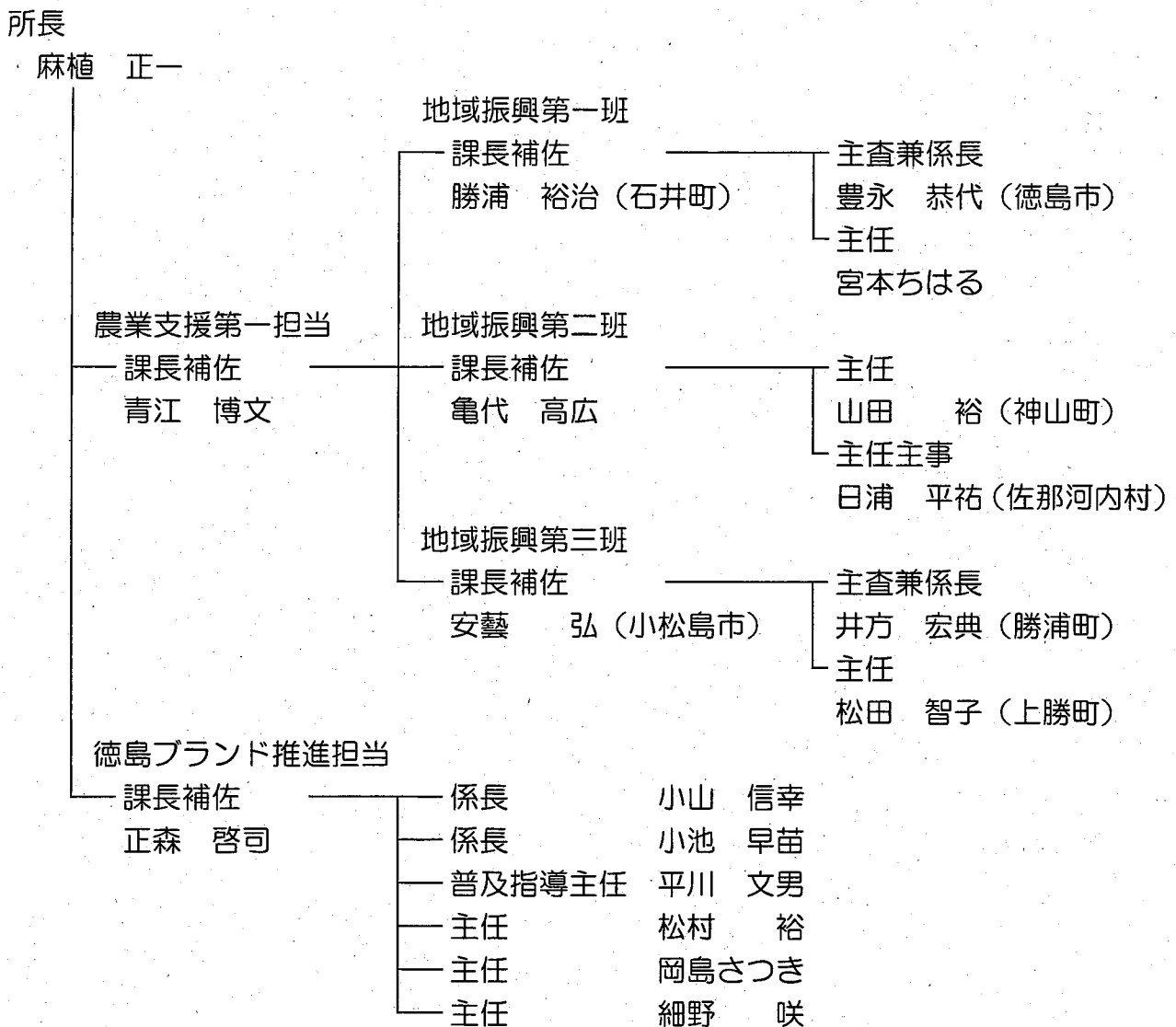
地域に密着した効率的な活動を展開するため、次の活動体制とする。

- 1) 徳島市、小松島市、勝浦町、上勝町、佐那河内村、石井町、神山町を管轄する農業支援第一担当及び徳島ブランド推進担当の2体制とする。
- 2) 農業支援第一担当は、技術や経営指導を基本に、奨励事業等を活用した地域づくり・人づくり等を行う。

また、市町村の窓口担当を配置し、市町村行政、農協、団体等との連携を密にし、地域情報の把握・交換等により、迅速で効率的な活動を行い、農業の振興、農村の活性化を推進する。

3) 徳島ブランド推進担当は、産地振興に係る現地対応をするとともに、地域育成等、農業振興上の重要課題を緊急的に解決するため、農業支援第一担当と密接に連携しながら、効率的かつ効果的な活動を行う。

【活動体制図】



合計18名 ※ () 内は担当市町村

平成27年度重点課題の取組について

支援センター名	徳島農業支援センター
重点課題名	次代を担う経営体の支援
<p>1 普及課題の設定について（平成27年度）</p> <p>(1) これまでの経過</p> <p>農業生産の担い手の高齢化が進み、次代の担い手不足が深まる中、青年就農給付金受給者をはじめとする新規就農者、親元就農者等の数的確保と育成及びその就農定着を図るため、関係機関と連携し、個別相談や技術支援等を行っている。</p> <p>また、就農後の規模拡大や新技術の導入等による農業経営の発展・高度化とともに、既存経営体の維持発展を図るため、個別濃密指導や営農労力サポート支援を行っている。</p> <p>(2) 地域の現状及びニーズの把握</p> <p>農業生産のピークであった昭和50年代から平成にかけ、中心的担い手であった世代が高齢化し、交代の時期を迎えているが、この後を継ぐべき新たな担い手が非常に少ない。</p> <p>管内7市町村では、平成25年度までの青年就農給付金の受給による就農者は71人で、その内訳は、親元への就農45名、新規参入26名であり、特に新規参入者は、農業技術が未熟なまま就農した実態がある。</p> <p>また、「人・農地プラン」における中心的経営体及び経営改善計画認定農業者であっても、継続的支援を必要とする営農経験の浅い農業者が多く存在する。</p> <p>これら将来の農業の担い手が、経営規模の拡大や経営内容の改善を図るため、生産技術の導入、経営管理能力の強化等に向けた支援が急務となっている。</p> <p>さらに、中心的経営体が規模の拡大を図ったり、経営主の高齢化にともなう規模の縮小を防ぐためには、労力補完のための人材導入が必須である。しかし、地域全体の高齢化が進む中では、農作業に携わる有能な人材の確保が困難となってきた。</p>	

(3) 普及計画課題の設定

次代の担い手不足の解消を図るため、青年就農給付金受給者をはじめとする新規就農者、親元就農者等の数的確保と育成、及びその就農定着を図るための支援を関係機関と連携しながら推進する。

就農後、安定的な規模拡大や、新技術・新品目導入、経営管理技術の向上や法人化及び6次産業化等による経営の向上・発展等に取り組み、地域の中心的担い手に成長しつつある生産者に対して、それぞれの経営体の次の段階（ネクストステージ）へのステップアップに向け、オーダーメイド支援（個別濃密支援）を行い、次代を担う効率的で収益性の高い経営体として育成を図る。

また、既存経営体の高齢化等による労力不足を解消し、営農を持続させるため、労力のサポート体制の構築を図ることとし、まず、管内で問題が深刻化している神山地域のすだち農家の課題解決を図る。

(4) 目標の設定

①フレッシュ！ファーマー支援

青年就農給付金受給者等、新規就農者が農業基礎技術を身につけ、経営改善に取り組める基礎的資質が備わっている。

青年就農給付金受給者等が孤立を感じることなく情報交換等の場を持ち、活き活きと営農活動に取り組み、地域の中心的経営体としての育成が図られている。

②ネクストステージ・ステップアップ支援

経営規模の拡大、新技術・新品種の導入、経営技術の改善、法人化、6次産業化等について、積極的に取り組む生産者が現れ、地域の生産力強化、農業経営の確立が図られている。

地域の中心的経営体等が経営改善に取り組み、経営目標の達成に向かっていく。

③すだちヘルパーシステムの整備

すだち農家の労力補完のため、地域内外から広く人材を募集できるように関係機関と募集方法や研修方法、募集者の派遣方法等について検討し、神山町内で農家自らが援農者とマッチングを行える体制を整備する。

【目標数値及び実績】

①フレッシュ！ファーマー支援

給付金受給者に対する支援回数

目標 3回/（人・年）以上

実績 2.4回/（人・年）（11月10日現在）

②ステップアップ取組農家への支援実施

取り組み農家への支援

目標 3戸

実績 3戸

③すだちヘルパーシステムの整備

・マッチングシステムの検討

目標 検討会6回

実績 // 5回

・ヘルパー講習会の開催

目標 講習会3回

実績 // 2回

（摘果摘葉1回27名、選別収穫1回29名）

・ヘルパー活動

ボランティア組織の設立 目標1組織 実績1組織

活動実績 収穫作業・延べ17名・日（うち有償3名）

2 活動体制について（平成27年度）

（1）普及活動の概要及び活動体制

①フレッシュ！ファーマー支援

農業基礎技術の修得支援を図るため、農業基礎講習（生産・経営技術等の定期講習会）、個別経営相談会、複式簿記講習会等を市町村との共催により開催するとともに、簿記指導等については、県農業会議の専門スタッフの支援を得て実施中である。

②ネクストステージ・ステップアップ支援

アンケート調査、個別面談による意識調査により、ステップアップを目指す経営体を抽出し、「オーダーメイド支援」をJA、市町と連携し実施中である。

③すだちヘルパーシステムの整備

ハローワーク、社会福祉協議会、ボランティア推進センターと協議し、農家とヘルパーとをマッチングさせるための体制整備について検討した。

また、すだちヘルパー養成のため、町内外から希望者を募集し、すだち農家の即戦力となるよう「すだちの基本作業」の技術養成講座を開催するとともに、農家とヘルパーのマッチングに向け、システム整備の検討を関係機関で行った。

3 普及指導活動の成果（平成26年度）

①フレッシュ！ファーマー支援

・各種講習会、交流会、相談会等の他、戸別の訪問、面談等を実施し、新規就農者の定着化へ向けた支援を行った。

給付金受給者に対する支援回数

（実績）受給者一人当たり3.4回/年（延べ289回）

（目標）受給者一人当たり3.0回/年・以上

②ネクストステージ・ステップアップ支援

個別農家の次の取組に対してオーダーメイド支援を実施

・有機JAS認証農産物（すだち・ゆず等）を活用した加工品開発・販売・輸出

・規格外イチゴを利用した加工品開発・販売による6次化

・かんしょの活用による加工品開発・販売及び農業法人としての積極的展開

・村ソウワ等複合経営の規模拡大・合理化と簿記記帳・青色申告等による経営改善

（実績）4件

（目標）3件

③すだちヘルパーシステムの整備

・すだち農家の雇用要望調査の実施（管内の平均以上の大規模農家にて）

・ヘルパー養成講座の実施

（選別収穫3回3名→農家とマッチング、せんだい1回30名）

・すだちヘルパーシステムの検討（指導関係機関にて）

鳴門藍住農業支援センターの活動概要について

1 管内の農業・農村の現状と課題

当センターは鳴門市、板野郡松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町を管轄する。この地域は徳島県の北東部に位置し、「洋ニンジン」、「カンショ」、「レンコン」、「ナシ」など、県下を代表する園芸作目の産地が形成されており、農業産出額は本県のおよそ4分の1を占める農業地帯である。

総農家数は約4300戸で県内の1割程度であるが、1戸当たりの農業産出額は県平均の約2倍に当たる586万円で、認定農業者数は784人で県内の37%、青年農業者数は524人で26%を占めており、収益性の高い自立した経営を営む農家が多い地域である。

しかしながら、近年は都市化、混住化に伴う優良農地の減少や担い手の高齢化や減少など生産構造の脆弱化に加え、産地間競争の激化、生産資材の高騰、市場価格の長期低迷、頻発する異常気象などにより経営環境は厳しさを増しており、対策が求められている。

また、消費者の「食の安全」に対する関心の高まりから、安全で安心な農産物生産、環境にやさしい農業技術への転換に向けた取り組みが求められており、安全・安心で、地域の環境にも配慮した生産体制構築に向けた一層の支援が必要とされている。

さらに、TPP交渉の大筋合意を受け、今後、農産物輸出入の大幅な拡大が予想されるなど、大きな変革の時期を迎え、先行き不透明な状況にある。

このような課題の解決に向け「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」や「県の協同農業普及事業の実施に関する方針」を踏まえ、地域の実状に合わせた「普及指導計画」を策定し、産地づくり、人づくり、地域づくりを進めるための普及活動を展開している。

2 普及指導活動の基本的な考え方（方針）

1) 競争力ある力強い農業の実現

厳しさを増す産地間競争に対応するため、「カンショ」や「レンコン」、「ナシ」など地域を代表するブランド品目を中心に、技術

課題等の解決支援を通じ産地の維持・拡大を図るとともに、ブロッコリーなど露地野菜の新たな品目について、産地化を目指し増反に取り組む。

また、消費者から信頼され、選択される産地を目指し、農薬の安全使用など農作物の安全安心対策の取り組みにGAP（農業生産工程管理）の要素を導入した「とくしま安2（あんあん）GAP農産物」の更なる認証拡大を図るとともに有機資源を有効利用した土づくりや、農薬、化学肥料の使用低減技術を導入し持続性の高い農業を行うエコファーマーの育成を通じ、環境に優しい農業の一層の推進を図る。

さらに、トマト、シンビジウム、キクなどの施設栽培において施設の保温・加温効率の改善や変温管理等の省エネ技術を推進し、生産コスト低減による経営の安定化を図るとともに、経営所得安定対策を積極的に活用し、飼料用米の推進や地域内での活用促進等に取り組み、高温障害に強い水稻品種の導入推進と併せ、水田農業の経営安定を図る。

2) 新成長ビジネスの展開

収益力向上に向けた6次産業化の取り組みを支援する。加工品の製造・販売に取り組む農業者に対して、栽培・加工技術の向上や新たな加工品の開発支援を行うとともに、補助事業や融資等の支援制度の紹介等を通じ、取り組みを推進する。

また、県や国が開発した有望な新品種や新技術を研究機関等と連携し、生産現場に普及させることで、産地の収益力や生産性の向上を図る。

3) 次代を担う人材の育成

認定農業者や「人・農地プランに位置づけられた農業者」等主要な農業者に対して、複式簿記や経営管理指導等を通じ経営管理能力の向上を図り、経営改善目標の達成に向けた支援を行うとともに、農地中間管理事業の活用促進などにより農地集積を進め、経営基盤の強化を図っていく。

また、家族経営協定の締結促進や、起業家を目指す女性グループの支援を通じ、男女共同参画社会の実現と女性の活躍促進を図るとともに、青年農業者の組織活動支援や新規就農者の営農支援を通じ、農村社会の次代の担い手を育成していく。

さらに、労働力が一時期に集中する「洋ニンジン」や「カンショ」栽培農家について、経営の安定と規模拡大を念頭に、雇用労働力の安定確保を図るためのシステム構築に向けた検討を行う。

4) 豊かな農山漁村の創造

阿讃山麓の「ナシ」、「カキ」、「モモ」等の果樹類を中心に鳥獣被害が増している。また、「レンコン」栽培において、外来カメによる食害が問題となっていることから、これらの被害を軽減するため、生産者に対し効果的な被害防止技術の普及を図る。

さらに、農業者の高齢化や担い手不足に伴い増加している耕作放棄地について、復旧や有効活用に向けた支援を行う。

5) 災害に強い農林水産業の確立

南海トラフ・直下型地震への対応に向け、徳島県農林水産業BCP計画「津波・塩害からの営農再開マニュアル」の周知と着実な実施に向け取り組む。

3 普及指導計画書の重点課題

普及指導活動の基本的な考え方を踏まえつつ、当センターでは、次ぎに掲げる 地域の実情に即した重点課題を普及指導計画に設定し、重点的に課題解決に取り組むこととしている。

1) 中心となる経営体の育成支援

- (1) 「人・農地プラン」に位置付けられる経営体の育成支援
- (2) 青年農業者の育成
- (3) 女性農業者の活動推進と起業化支援
- (4) 洋ニンジン農家における雇用労働システムの確立
- (5) 経営所得安定対策を活用した経営体の育成支援

2) ブランド園芸産地への支援

- (1) カンショの品質向上対策
- (2) レンコンの生産性向上
- (3) ナシの生産安定
- (4) ラッキョウの生産安定
- (5) イチゴの生産性向上
- (6) 外来生物の侵入対策

3) 園芸チャレンジ2020の推進

- (1) 露地野菜増産への支援活動

4 普及活動体制

地域振興第1班、第2班、第3班からなる農業支援第二担当と、鳴門藍住ブランド推進担当の二班体制で業務を推進している。

基本的には、担い手対策や農村の活性化など主として地域の農政課題の解決に向けた業務を「農業支援担当第二担当」が、栽培等の技術課題の解決支援を通じ産地づくりを行う業務を「鳴門藍住ブランド推進担当」が分担しているが、業務の内容等に応じ、互いに協力しながら業務を進めている。

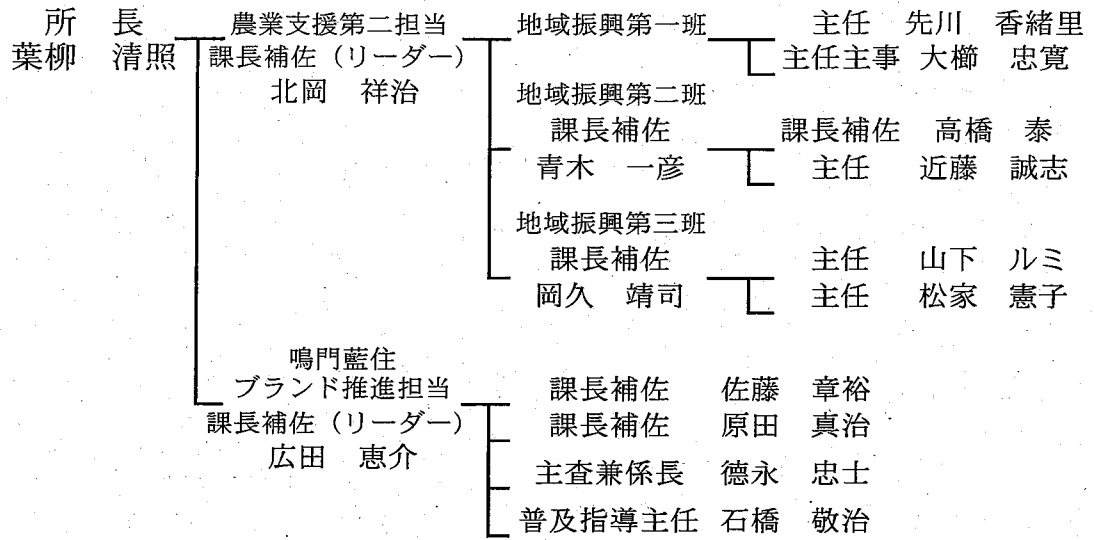
1) 農業支援第二担当

技術指導を基本に、コーディネート能力を駆使し、農業者や農業関係機関・団体等と連携・協力しながら、担い手の育成・確保将来、地域ビジョンの策定支援、農村の活性化等地域農業振興に係る幅広い課題に取り組んでいる。

2) 鳴門藍住ブランド推進担当

挑戦するとくしまブランド戦略に掲げる「洋ニンジン」、「カンショ」、「レンコン」、「ナシ」などのブランド品目を中心に高品質、安定生産を図るための技術課題の解決にあたりるとともに、県が推進する野菜増産施策に呼应し、露地野菜の作付け拡大を推進し、産地振興に取り組んでいる。

<活動体制図>



計15名

平成27年度重点課題の取組について

支援センター名	鳴門藍住農業支援センター
重点課題名	鳴門藍住地域の園芸産地振興支援 ①ブランド園芸産地の支援 ②露地野菜増産への支援活動
<p>1 普及課題の設定について（平成27年度）</p> <p>(1) これまでの経過</p> <p>①ブランド園芸産地への支援</p> <p>当支援センター管内には、カンショ、レンコン、ナシ等徳島県が誇るブランド園芸品目の主産地が形成されている。ブランドを構築・維持するために、これまでも新品種の導入や病害虫の防除技術等新しい栽培技術の開発・普及を行ってきたが、高い品質を保ちブランドを維持・発展を図るために、それぞれの品目で問題になっている課題解決に取り組んだ。</p> <p>②露地野菜増産への支援活動</p> <p>本県では平成24年度から「野菜増産1,000ha」を目標に掲げ、野菜の生産拡大と販売力の強化の取り組みを開始した。鳴門藍住地域においては、今後需要の拡大が見込めるブロッコリーや新たな産地化を目指している短葉性ネギをはじめ、洋ニンジン、ダイコン、レタス等の9品目の栽培面積の拡大に取り組んだ。</p> <p>(2) 地域の現状及びニーズの把握</p> <p>①ブランド園芸産地への支援</p> <p>【カンショ】</p> <p>「なると金時」として全国に出荷され、徳島県を代表するブランド品目である。長年、味の良い高品質なさつまいもとして全国から注目されてきたが、連作による土壌病害虫の多発や貯蔵中の品質低下が問題となっている。</p> <p>また、近年、他産地では「へにはるか」等食味の良い品種・系統を導入した栽培が盛んになるなど産地間競争が激しくなっている。</p> <p>このため、「なると金時」の競争力を維持するために、病害を防除するための効果的な土壌消毒法や、長期間貯蔵したイモに発生する生理障害などの品質維持の課題解決に取り組む、産地の発展を支援する必要がある。</p> <p>【レンコン】</p> <p>全国第2位の生産量があり、本県野菜の販売金額では第3位のブランド品目であるが、例年より早い時期の台風による被害や、腐敗病やユズ肌症などの土壌病害虫により生産量が減少している。また、外来生物であるミシシippアカミミガメによる食害が近年判明し、駆除対策が求められている。</p> <p>このため、産地として持続的に発展できるよう、台風の影響を受けにくい早生の新品種の開発、土壌病害虫対策や土壌管理方法の改善、さらにはカメの駆除対策など安定生産技術の支援が必要である。</p>	

【ナシ】

県内の栽培面積の9割以上が管内に集中している。幸水、豊水の2品種が中心であるが、昭和40～50年代に植え付けられたため老木化した園が多く、主幹病害虫であるナシノヒメボクトウ（以下：ヒメボクトウ）の影響もあることから収量が減少している。

このため、改植による樹の若返りが必要であるが、未収益期間が長いいためまとまりのある改植が進んでいない。今後産地を牽引していく若い後継者を中心に、病害虫対策を講じながら、園全体または列単位の改植を促進する必要がある。

②露地野菜増産への支援活動

【ブロッコリー・カリフラワー】

秋冬野菜の有望品目として県下全域で栽培農家数や面積が増えつつある。当センター管内では板野郡を中心に栽培が行われていたが、関東市場を視野に入れた栽培面積の拡大を目指している。

そこで、新規栽培農家の掘り起こし、優良品種の選定や連作が進むと問題になる根こぶ病防除などの技術対策、育苗施設や集出荷施設の整備と効率的な利用方法への支援が必要である。

【短葉性ネギ】

独立研究開発法人・野菜茶業研究所が育成した従来の白ネギより短く、栽培期間が短いうえ、葉も美味しい「ふゆわらべ」を、カンショの裏作や直売所向けに新しい品目として産地化を行っている。これまで3年試作し、東京市場に試験出荷し一定の評価を得た。

今後、栽培戸数の増加をめざすため、栽培技術を確立するとともに、苗供給システムと定植機、収穫機の導入、流通販売方法について具体化する必要がある。

【洋ニンジン】

春ニンジンの全国一の産地であり、都市化による栽培適地の減少、雇用労働力の確保、規模拡大モデルの構築、品種に適合した換気モデルの改良などの課題がある。

【ダイコン】

カンショの裏作として栽培されている。重量野菜であるため、規模拡大を行う場合の労働力の確保が課題である。また、生理障害の発生が多く対策が必要である。

【カブ】

板野町、上板町は県下の大きな産地であるが、作型に応じた品種の選定や施肥管理が確立できていない。品種や施肥管理などを見直し品質安定のための技術指導が必要がある。

【レタス】

上板町、板野町を中心に産地となっているが、高齢化により栽培面積が減少している。新規栽培者に対する支援や近隣で発生しているビックベイン病の予防対策が必要である。

【キャベツ（加工用）】

契約栽培に取り組んでいるが、根こぶ病などにより収量の年次変動が激しい。品種等による根こぶ病対策などを行う必要がある。

【タマネギ】

安定した需要があり古くから水田裏作として作付けが行われてきた。省力化につながる定植・収穫機等を部会、集落単位で導入を検討し、面積拡大につなげる必要がある。

(3) 普及計画課題の設定

①ブランド園芸産地への支援

地域や産地の現状とニーズ、関係機関の意見を反映し、ブランド品目の経営安定を図るためそれぞれの品目毎に課題を設定した。

【カンショ】

- ・クロルピクリン揮散抑制効果の高い難透過性フィルムの実用化の検討
- ・長期間貯蔵したいもに発生する生理障害などの品質維持方法
- ・殺線虫剤であるD-Dの代替農薬の検討

【レンコン】

- ・試験研究と連携した新品種育成の支援
- ・太陽熱消毒による腐敗病（病害）、ユズ肌症（センチウ害）の防除対策
- ・品質の高いレンコンを収穫するための施肥体系の改善
- ・ミシシippアカミミガメの捕獲・駆除による食害の軽減対策

【ナシ】

- ・交信攪乱剤によるヒメボクトウ防除技術の普及
- ・担い手に対する改植推進
- ・幸水幼木管理技術の改善

②園芸チャレンジ2020の推進

既に産地化が図られている洋ニンジン、ダイコン、レタス等に加えて、需用拡大が見込まれるブロッコリーや短葉性ネギ等の新たな品目の導入により、露地野菜の生産拡大を図る取り組みを推進する。

(4) 目標の設定

①ブランド園芸産地への支援

設定した普及計画課題に対し、普及活動成果が具体的に分かるよう次の目標を設定した。

【カンショ】

- ・難透過性フィルムの実施面積の増加
- ・生理障害対策技術の検討
- ・殺センチウ剤D-Dの代替剤の検討

【レンコン】

- ・優良系統の選抜
- ・太陽熱消毒実施面積の増加
- ・施肥改善取り組み農家数の増加
- ・自主的なカメの駆除集団の育成

【ナシ】

- ・ヒメボクトウ対策生産者数の増加
- ・改植面積の増加
- ・幼木管理技術マニュアルの作成

②園芸チャレンジ2020の推進

JAや関係市町村等と協議の上、品目毎の増産面積（栽培面積）を目標として設定した。

【目標数値（平成28年度末）及び実績（平成27年10月）】

		H27年10月 時点での実績
①ブランド園芸産地への支援		
【カンショ】		
・難透過性フィルムの実施面積	140ha	110ha
・生理障害対策技術	新たな1技術	0
・殺センチュウ剤D-Dの代替剤の検討	1薬剤	候補1薬剤
【レンコン】		
・優良系統の選抜	1系統	1系統
・太陽熱消毒実施面積	10ha	15.8ha
・施肥改善取り組み農家数	10戸	10戸
・自主的なカメの駆除集団	1組織	0
【ナシ】		
・ヒメボクトウ対策生産者数	100名	91名
・改植面積	2ha	3.8ha
・幼木管理技術マニュアルの作成	1	0

②園芸チャレンジ2020の推進

露地野菜(9品目)増産面積

	目標増産面積（目標栽培面積）	H27年10月での増産実績
・ブロッコリー	55ha (87ha)	14.7ha
・カリフラワー	1ha (29.5ha)	0ha
・短葉性ネギ	1.8ha (2ha)	1.8ha
・洋ニンジン	18ha (680ha)	5ha
・ダイコン	35ha (227ha)	16.2ha
・カブ	3ha (36ha)	0ha
・レタス	3ha (19.5ha)	0ha
・キャベツ（加工用）	6ha (18.6ha)	1.7ha
・タマネギ	3ha (12ha)	0ha

2 活動体制について（平成27年度）

（1）普及活動の概要及び活動体制

①ブランド園芸産地への支援

鳴門藍住ブランド推進担当を中心に、各JA、各市町、生産者団体、県試験研究機関、高度技術支援課と密接に連携を図りながら、本年度は次の普及活動を行っている。

【カンショ】

- ・土壌消毒の効果を高める難透過性フィルムの普及を図るため、JAや資源環境研究課と連携し、展示ほの設置を行った。今後、利用促進を図るための講習会の開催や既に利用している農家へ実用性についてアンケート調査を行う予定である。
- ・長期貯蔵での生理障害対策では、貯蔵期間やほ場間差が認められたため、JAとの連携し、生理障害の発生状況について調査を行っている。
- ・D-Dの代替剤検討では、昨年度有望だと思われた剤について、JAと連携し、センチュウ防除効果やイモの形状への影響等について再度検証を行い、有効性を再確認した。

【レンコン】

- ・優良系統の選抜では、品種登録に向けた最終試験をJA、農産園芸研究課や生産者と共に現地ほ場で行い、品種名「阿波白秀」で品種登録申請につなげた。
- ・太陽熱消毒では、昨年度に引き続き、新たな8haの新規ほ場で実施支援と効果の検証を行っている。
- ・施肥体系の改善では、JA、高度技術支援課や資源環境研究課と連携し、現地ほ場での実証試験を行った。
- ・カメ食害対策では、JA及び鳴門市との連携し、農家が捕獲したカメの数量調査や処分の支援を行った結果、昨年度を上回る2,041匹を駆除した。

【ナシ】

- ・ヒメボクトウ対策では、国補事業を活用し、JAや高度技術支援課と連携して、管内全域で交信攪乱剤等の設置を行い、平成27年度導入目標数字の70戸を上回る91戸が取り組みを行った。さらに、ナシヒメシンクイに対する交信攪乱剤の設置も推進した結果、昨年度の10haを上回る37haで設置を行った。
- ・改植推進では、JAと市町との連携し、国の補助事業の推進や改植後の管理方法の支援を行った結果、目標を上回る3.8haの改植が進んだ。
- ・幼木管理技術のマニュアルの作成では、JAとの連携し、簡易な土壌改善による幼木の生育促進を図るため展示ほの設置を行っている。

②園芸チャレンジ2020の推進

鳴門藍住ブランド推進担当を中心に農業指導班体制を効果的に活用し、各JA、鳴門市、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町、もうかるブランド推進課、高度技術支援課、全農とくしま等の関係機関と連携しながら活動している。

【ブロッコリー】

- ・平成24年度に「とくしま明日の農林水産業づくり事業」によりJA板野郡に導入した、育苗施設、製氷施設、作業受託用のトラクター等の効率的な運用について支援を行っている。
- ・平成25年度から実施している「野菜増産戦略強化対策事業」や「とくしまブランド産地改造支援事業」等による大規模展示ほの設置等に、今年度も取り組んでいる。
- ・平成26年度に作成した、栽培技術資料や管理方法を動画でわかりやすく解説した栽培技術支援のDVDを元に、新規栽培の推進等栽培面積の拡大を図っている。
- ・地域に適した品種選定の検討（展示ほ設置2カ所）や根こぶ病の総合防除対策など収量増加に向けた検討を行っている。
- ・新たな作型として春どり栽培の推進を行うなかで、品質の安定を図るため冬期の保温を目的にべた掛け資材の検討を行っている。

【短葉性ネギ】

- ・平成26年度にJA大津松茂が導入した定植機の効率的な利用について、実演会の開催等により支援を行った。
- ・平成26年度に作成した栽培暦を元に、栽培講習会を行う等栽培技術の向上に取り組んだ。また、本県の気象等にあった栽培技術を検討するため、株間を変更した展示ほの設置を行っている。
- ・葉も美味しいという特徴を活かすため消費者へのPRと、効果的な販売戦略を行えるよう出荷規格の見直しを行っている。

3 普及指導活動の成果（平成26年度）

①ブランド園芸産地への支援

【カンショ】

- ・難透過性フィルムの普及では、イモの形状に影響する場合があります発生要因の特定を調査した結果、土壌水分量が多い場合に発生が多い傾向が見られた。
- ・長期貯蔵での生理障害対策では、農家での発生状況について聞き取り調査を行い、貯蔵期間やほ場間により差があることや、貯蔵腐敗とス入りには負の相関がみられる傾向であった。
- ・D-Dの代替剤検討では、過去の展示ほ等のデータから3剤に絞り込み、現地実証試験を行い、有望と思われる1剤を選定した。

【レンコン】

- ・優良系統の選抜では、農産園芸研究課が育成した新品種候補を農家ほ場2カ所で栽培し、関係者と共に実用性について評価を行った。
- ・太陽熱消毒の増加では、8haの新規ほ場で実施支援と効果の検証を行った結果、一部のほ場で効果が現れないほ場があり、施肥方法との関連を検討した。
- ・施肥体系の改善では、ほ場10カ所を選定し月3回程度土壌を採取し分析を行い時系列で肥料の推移について検討を行った結果、7月以降にカリが低下する傾向がみられた。
- ・カメ食害対策では、自主的な駆除活動が行えるよう組織体制や捕獲したカメの駆除費用について検討し、継続的な活動が行えるよう支援と問題点の把握を行った。駆除数は997匹であった。

【ナシ】

- ・ヒメボクトウ対策として、農薬メーカーの協力の元実施した交信かく乱剤の大規模実証で絶大な効果が認められたため、本格実施に向け関係者の合意形成を図った。
- ・改植面積の増加では、松茂梨生産部会の若手生産者対象に、新しい栽培技術や改植の勉強会を実施し、改植意識の高揚を図った。
- ・幼木管理技術マニュアルの作成では、新梢を誘引する幼木管理技術を検討した結果、ある一定の効果は見られるものの、労力がかかりすぎるとの評価であった。

②園芸チャレンジ2020の推進

- ・平成26年度の増産実績は、台風等により定植時期が限定されたり、浸水による生育の遅れ等によりブロッコリー等の増産面積が伸び悩んだ結果、達成率は97%となった。
（表1）また、短葉性ネギは新たな品目として1.2haまで栽培面積の拡大を図ることが出来た。

品目	実績(H25)	目標面積(H26)	達成値(H26)	達成率
ブロッコリー	32 ha	57 ha	46.7 ha	82 %
カリフラワー	28.5 ha	28.5 ha	28.3 ha	99 %
洋こんじん	662 ha	665 ha	667 ha	100 %
だいこん	191.7 ha	222 ha	207.9 ha	94 %
かぶ	33 ha	34 ha	32 ha	94 %
レタス	16.5 ha	17.5 ha	14 ha	80 %
キャベツ	12.6 ha	14.6 ha	14.3 ha	98 %
たまねぎ	9 ha	10 ha	9 ha	90 %
短葉性ネギ	0.2 ha	0.5 ha	1.2 ha	240 %
合計	985.5	1049.1	1020.4	97

平成26年度栽培面積の合計

人材育成

H23～

農大専修学校化



H27
愛媛大学へ1名編入
H28
4年制大学に2名合格

H24～

- ・徳大農工連携スタディーズ開始
→農業にも工業にも通じる人材の養成
- ・高校段階での6次化人材の育成
→吉野川高校食ビジネス科(H24～)
(農業+商業)
- つるぎ高校(地域ビジネス科H26～)

H25～

- ・農林水産総合技術支援センター開設
- ・農業大学校にアグリビジネススクール
ビジネス科開設
- ・新規就農者チューター支援事業
- ・農業経営モデル事業

H27～

- ・農大機能の充実
→農大本科、アグリビジネススクール
を「食Pro.」資格取得可能な講座へ

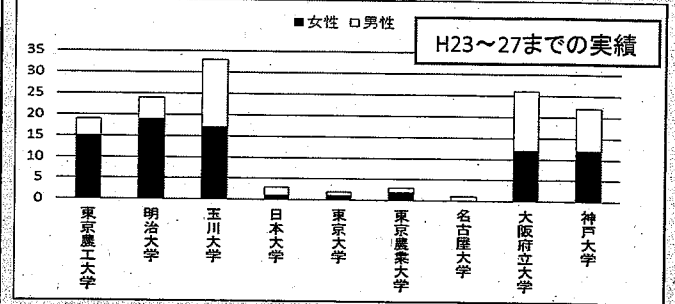
人材確保・定着

H23～

インターンシップ事業開始

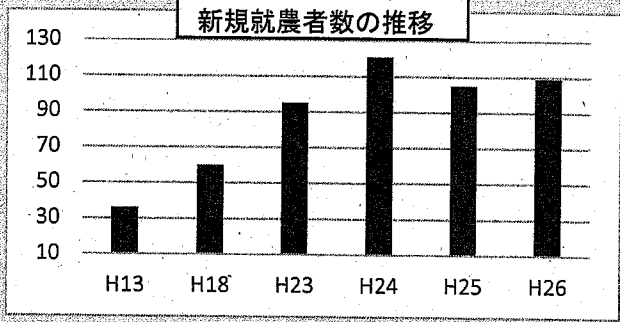


132名が就業体験



H24～

青年就農給付金事業開始(農水省)



H27～

・「農業するなら徳島で！
就農研修支援事業」等により
就農促進による移住や定着を推進

H28

徳島大学生物資源産業学部創設
◎高・農大・大「一気通貫」の6次産業化人材育成体制が整備

徳島ならではの強みを最大発揮！
30年ぶりの新学部創設！

【課題】新学部創設を活かし、人材を造り、育て、県内定着を促進

○徳島県における新規就農者数の推移

(単位：年，人)

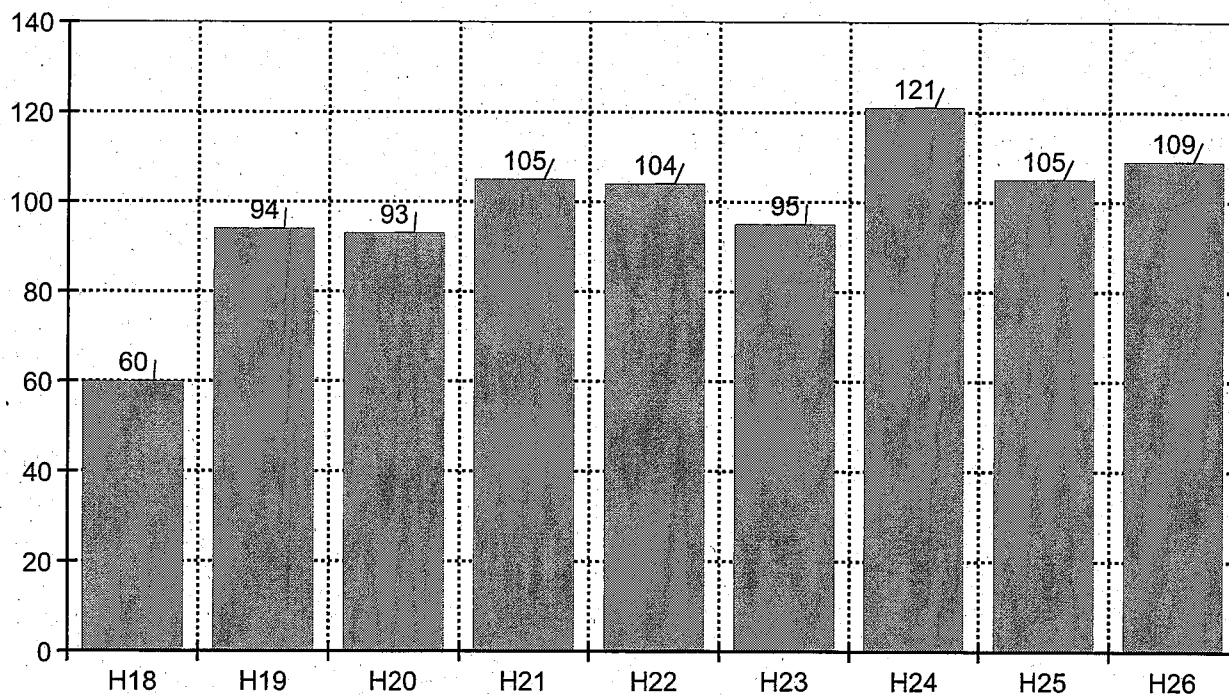
区 分		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
新規学卒者	40歳未満	15	12	21	19	10	6	12	13	12
Uターン 就農者	40歳未満	19	22	29	38	36	33	40	59	30
	40歳以上	23	52	34	29	31	28	22	15	14
	小計	42	74	63	67	67	61	62	74	44
新規参入者	40歳未満	1	3	4	11	21	22	41	17	41
	40歳以上	2	5	5	8	6	6	6	1	12
	小計	3	8	9	19	27	28	47	18	53
合計	40歳未満	35	37	54	68	67	61	93	89	83
	40歳以上	25	57	39	37	37	34	28	16	26
	小計	60	94	93	105	104	95	121	105	109

(農業支援センター調べ)

Uターン就農者：農家出身で、他産業に勤めていたが、退職し、就農

新規参入者：非農家出身で、他産業に勤めていたが、退職し、就農

新規就農者数の推移 (年合計)



○青年就農給付金（経営開始型）の実施状況

(単位：人，千円)

	H25給付実績		H26給付実績						
	給付実績	うち夫婦	H25からの継続		差引増減	H26新規採択		合計	うち夫婦
			うち夫婦	うち夫婦		新規採択	うち夫婦		
徳島県	174	18	153	16	▲ 21	56	4	209	20
	234,750	15,750	219,500	18,000	▲ 15,250	67,875	3,375	287,375	21,375

(上段：給付対象者数，下段：給付金額)



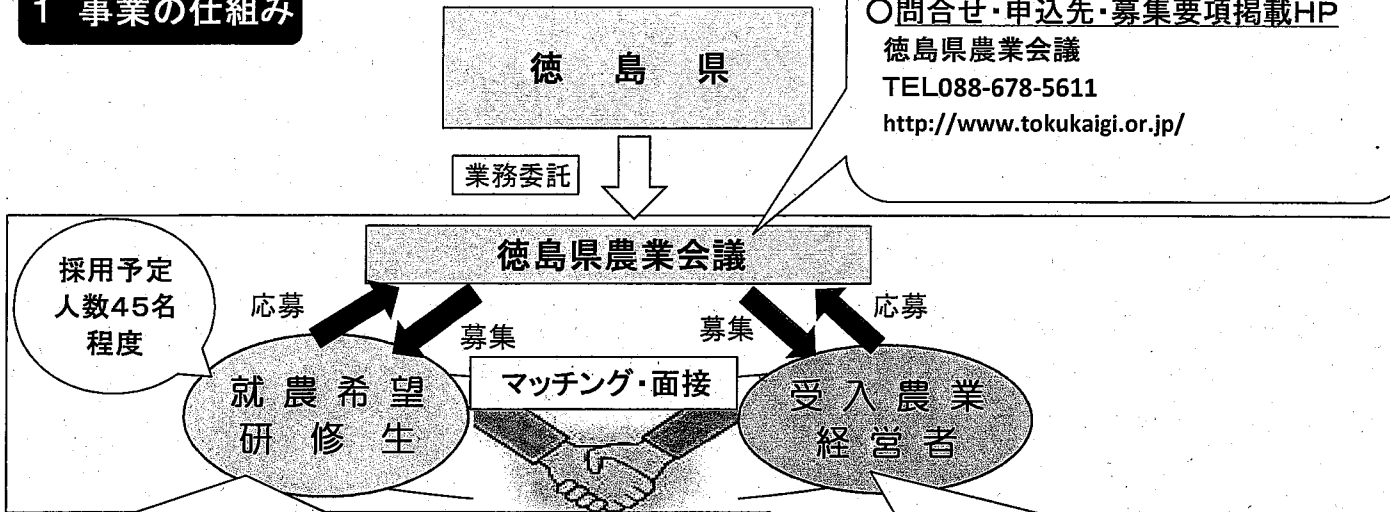
農業するなら徳島で!

徳島は宣言する
VS東京

とくしま就農スタート研修事業について

徳島県では、本県で新たに農業を始めたい方が、円滑に就農できるよう、県内の農業法人等が研修生として雇用し、就農実務研修等を実施する事業を行います。

1 事業の仕組み



研修生の受入条件

- 応募資格
 - ・県外から移住又は県内に在住され、徳島県で就農する強い意欲を持つ者
 - ・55歳未満であること
 - ・普通運転免許証を有する者
- 研修期間
 - ・3ヶ月間(トライアル研修)
 - ・6ヶ月間程度(本格研修).....ただし、平成28年3月末まで
- 研修期間中の生活支援(研修生←受入農家←農業会議)
 - ・給与助成額 月額130,000円(上限)
 - ・住居手当(上限) 27,000円
 - ・礼金相当額(住宅借入者に限り上限)27,000円
 - ・赴任支度金 20,000円(県外者1回限り)

受入農家・農業法人の条件

- 応募資格
 - ・研修生の就農までの指導を行う意志と能力を有する者
 - ・期間の定めのある雇用契約を締結すること
 - ・労働保険に加入させること
 - ・県が実施する集合研修へ研修生を出席させること
 - ・研修生は親族(3親等以内)でないこと 等
- 研修期間中の支援(受入農家←農業会議)
 - ・研修生に対する生活支援費
 - ・研修に要する謝礼 月額40,000円

2 研修から就農・就業までのステップ

